

進体制を確立していく必要がある。また、青少年の健全育成を図るため、県立少年自然の家の設置を検討する必要がある。

4 文 化

近年の物質文化の発展や高齢化社会の進行に伴い、教養や趣味のための学習、芸術鑑賞や創作活動など心の豊かさを求めて県民の文化活動に対する欲求が高まっている。

このような中で、本県においては、県政の方向とあいまって県立の美術館・博物館及び図書館などの文化施設の整備充実を推進するとともに、県民の参加する文化活動の充実、芸術文化団体の育成、指導者の養成などに努めている。また、(財)福島県文化振興基金の活用により、県民の文化活動はますます活発化している。さらに、文化財については指定の推進など保護対策を積極的に進めるとともに、広く公開・活用を図っている。

今後は、県民一人一人が文化活動を通じて個性を伸ばし、創造性を高め、自己の向上を図れるよう優れた芸術文化に触れる機会の拡充と県民の参加する文化活動の充実に努めるとともに、文化施設の整備や文化情報提供の充実を推進する必要がある。また、先人の残した文化遺産を国民的財産として保護し、これを後世に伝えるため文化財の保存と活用を図るなどの施策をより一層充実する必要がある。特に、埋蔵文化財にあっては地域開発の進展に対応して、保護体制の充実を図るとともに、埋蔵文化財センターの設置を検討する必要がある。

5 保健体育・スポーツ

現代における社会・経済の著しい進展により、生活水準は向上したが、反面、運動不足などによって、体力の低下をはじめ、現代病とも言われる成人病の増加を招くなど多くの健康にかかわる問題が生じている。

このような中で、本県においては、学校体育、学校保健、学校安全及び学校給食などの改善充実に努めてきた。その結果、児童生徒の体格は全国平均よりもやや優位にあり、望ましい発育状況を示していると言えるが、体力について見ると、走・跳・投の基礎的運動能力は、ほとんどの年齢層で全国平均よりも下回っている状況にある。

また、社会体育については、特に、公共スポーツ施設の整備充実と社会体育指導者の養成確保に努めてきた。しかしながら、多様化している県民の体育・スポーツへの欲求に対応するには、なお十分とは言えない状況にある。

今後は、学校保健体育のより一層の改善充実に努め、児童生徒の健康増進及び体力の向上を図る必要がある。また、社会体育については、生涯スポーツを目指した諸条件の整備を図り、県民の健康増進及び体力の向上策を積極的に推進するとともに、昭和70年の第50回国民体育大会の本県開催に向けて、施設・設備の整備と体制づくりに努める必要がある。